

第11回JFL日本フットボールリーグ



TDKSCのホームゲーム 3月22日(日)開幕!!



3月15日に開幕した第11回JFL・日本フットボールリーグ。
TDKSCはJFLに昇格して3シーズン目を迎えました。
仁賀保グリーンフィールド(旧仁賀保運動公園多目的広場)に足を運び、
「青の旋風」を市民の大声援で後押ししましょう!!

ホームゲーム観戦に 年間パスをご利用ください

JFLの試合観戦には
入場券が必要です。

ホームゲーム全17試合
が観戦できる年間パスが
お得です。仁賀保公民館
でも販売しています。

◆入場券 (円)

	大人	小人
1ゲーム	1,000	200
年間パス	5,000	2,000

※小人は小・中学・高校生



2009シーズンを戦うイレブン

TDKSCホームゲームのスケジュール

節	期日	対戦チーム	試合会場
2節	3月22日(日)	佐川印刷SC	仁賀保
4節	4月5日(日)	ソニー仙台FC	仁賀保
6節	4月19日(日)	横浜武蔵野FC	仁賀保
8節	4月29日(木)	ガイナレ鳥取	仁賀保
10節	5月10日(日)	MIOびわこ草津	仁賀保
12節	5月24日(日)	三菱水島FC	秋田
14節	6月7日(日)	FC琉球	仁賀保
16節	6月21日(日)	FC町田ゼルビア	仁賀保

節	期日	対戦チーム	試合会場
1節	7月5日(日)	SAGAWA SHIGA FC	秋田
3節	7月19日(日)	流通経済大学	仁賀保
5節	8月2日(日)	Honda FC	西目
7節	8月16日(日)	V.ファーレン長崎	西目
9節	9月13日(日)	アルテ高崎	秋田
11節	10月4日(日)	ジェフリザーブズ	仁賀保
12節	10月18日(日)	FC刈谷	仁賀保
14節	11月8日(日)	ニューウェーブ北九州	秋田
15節	11月15日(日)	ホンダロック	仁賀保

●試合会場:
仁賀保は仁賀保グリーンフィールド
秋田は秋田市八橋運動公園陸上競技場
西目は西目カントリーパークサッカー場

●試合時間:
ホームゲームは全試合午後1時開始予定

TDKSC写真展開催中

にかほ市サッカー協会では、仁賀保公民館で「TDKSC写真展」
を開催しています。過去3年間の活躍
ぶりを写真・新聞記事・関係グッズなど
で紹介しているほか、ホームゲームを
支える関係者・熱狂的なサポーター・
ファン感謝イベントの様子など100点
を超える写真を展示しています。



みんなで
TDKSCを
応援しよう!!

にかほ市サッカー協会ブログ
<http://nfaweb.blog37.fc2.com/>

「定額給付金」と「子育て応援特別手当」

STOP!

市町村や総務省な
どがATM(現金
自動預払機)の操
作をお願いしたり、
給付のために手数
料の振込を求めら
れることはありません。
ATMを自分で操
作して、他人から
お金を振り込んで
もらうことはでき
ません。

市では「定額給付金」と「子育て応援特別手当」の申請書等を、
3月下旬に市民の皆さんに郵送します。広報にかほ3月1日号でも
お知らせしていますが、「定額給付金」については、基準日より後
に出生した新生児も、給付対象に追加しています。これは、にかほ
市単独事業として行うものです。

生活支援と地域の経済対策、子育て世代の支援を目的とする点を
ご理解いただき、申請の手続きをお願いします。申請期間は受付開
始から6カ月間です。

これら給付金・手当の支給などを装った、振り込み
詐欺・個人情報の搾取などには十分ご注意ください。

定額給付金



- 給付基準日
平成21年2月1日
- 給付対象
 - ①基準日現在、本市の住民基本台帳に記録されている方
 - ②基準日現在、本市の外国人登録原票に登録されている方
 - ③基準日より後、平成21年2月2日から4月1日までに生まれ、本市の住民基本台帳に記録されている方
- 申請者
 - ①③は属する世帯の世帯主
 - ②は本人
- 給付額
 - ①②は基準日現在で
 - ・19歳以上64歳以下の方12,000円/1人
 - ・18歳以下、65歳以上の方20,000円/1人
 - ③は20,000円/1人
- 申請書類等
 - ▷定額給付金申請書(市から郵送)
 - ▷申請者の本人確認書類(有効期限内の運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード、各種年金手帳、各種健康保険証、各種福祉手帳、外国人登録証の写し)
 - ▷振込先口座の通帳の写し
- 申請手続き
市が3月下旬に郵送する通知(申請書と返信用封筒が同封されています)が届いた後、必要書類等を返信用封筒にて郵送、または3月24日(火)以降、通知に記載されている各庁舎窓口にて持参してください。申請受理後、4月20日をめどに順次振り込みされます。
- ◆問合せ
総務部総務課 ☎43-7507

子育て応援特別手当



- 支給基準日
平成21年2月1日
- 支給対象となる子
世帯に属する、平成2年4月2日から平成17年4月1日生まれの子が2人以上おり、その内の幼児教育期(平成14年4月2日から平成17年4月1日生まれ)にある第2子以降の子
- 申請者
基準日現在、「支給対象となる子」の属する世帯主であって、本市の住民基本台帳に登録されている方、または外国人登録原票に登録されている方
- 支給額
支給対象となる子1人につき36,000円
- 申請書類等
 - ▷子育て応援特別手当申請書(市から郵送)
 - ▷申請者の本人確認書類(有効期限内の運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード、各種年金手帳、各種健康保険証、各種福祉手帳、外国人登録証の写し)
 - ▷振込先口座の通帳の写し
- 申請手続き
市が3月下旬に郵送する通知(申請書が同封されています)が届いた後、必要書類等をすくすく子育て支援課(仁賀保庁舎)、金浦・象潟各市民サービスセンターにて持参してください。
- ◆問合せ
すくすく子育て支援課 ☎32-3040